

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 海津市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,878	3,836	485	10,198

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,216	14,465	1,751	1,129	443	14,124	基金から419百万円繰入
南濃温泉水晶の湯運営特別会計	184	175	9	9	89	250	
クレール平田運営特別会計	143	134	9	9	-	-	
月見の里南濃運営特別会計	111	106	6	6	43	581	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2	2	-	-	-	-	
介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計	35	30	5	5	7	-	
一般会計等	16,545	14,766	1,779	1,157		14,955	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,843	3,818	25	25	189	-	-	基金から203百万円繰入
老人保健特別会計	330	329	2	2	30	-	-	
介護保険特別会計	2,303	2,284	19	19	306	-	-	
後期高齢者医療特別会計	514	490	24	24	317	-	-	
下水道特別会計	2,893	2,809	84	84	1,375	17,857	17,107	
水道事業会計	748	778	30	1,406	108	5,503	1,563	法適用企業
介護老人福祉施設事業特別会計	238	231	8	83	45	-	-	法適用企業
介護老人福祉施設事業(イグビス)特別会計	45	34	12	40	-	-	-	法適用企業
介護老人保健施設事業特別会計	472	470	2	540	-	819	-	法適用企業
公営企業会計等 計				2,223		24,179	18,670	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南濃衛生施設利用事務組合	3,855	3,686	168	168	195	4,705	1,393	
西南濃粗大廃棄物処理組合	782	681	101	101	-	589	47	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
西南濃老人福祉施設事務組合	148	107	41	41	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,030		5,294	1,440	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
海津市観光情報センター	0	35	5	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,146	1,451	305
減債基金	621	624	3
その他充当可能基金	3,067	2,965	102
充当可能基金計	4,834	5,040	206

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	11.62	11.34	0.28	13.30	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	37.59	33.13	4.46	18.30	40.00	介護老人福祉施設事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	11.7	12.8	1.1	25.0	35.0	介護老人福祉施設事業サービス特別会計	-	-	-
将来負担比率	118.4	117.4	1.0	350.0		介護老人保健施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.59	0.62	0.03			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.0	87.9	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。